

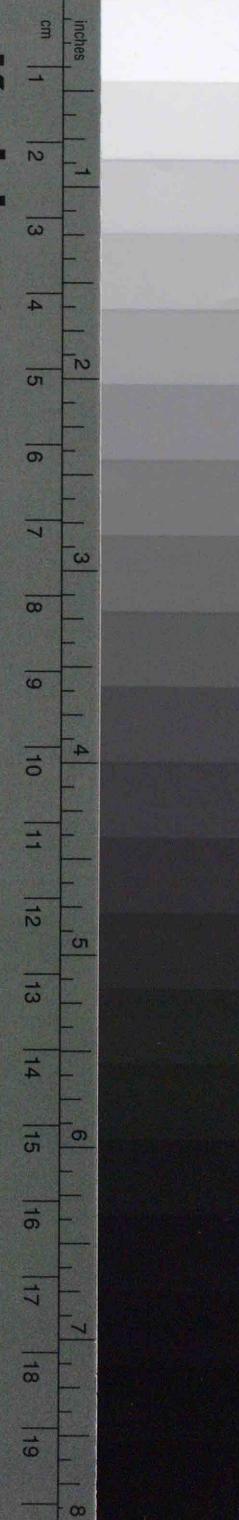
42691

教科書文庫

4
110
44-1942
2000074172

Kodak Gray Scale

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

**Kodak Color Control Patches**

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

© Kodak, 2007 TM: Kodak

C Y M

© Kodak, 2007 TM: Kodak



教科書文庫
4
110
44-1942
2000074172

4
110
44-1942
2000074172

子五年制用

財團法人 社會教育協會

青年學機教科書修身及公民科
卷一

4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20

資料室

教科書文庫

4

110

44-1942

2000074172

日六十月二年七十和昭
濟定檢省部文
用科民公及身修校學年青

編遠重積穗

書科教校學年青

用制年五子男科本



一卷

人法團財
會協育教會社

広島大学図書

2000074172



4C
110
昭17

教育ニ關スル勅語

朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ徳ヲ樹ツルコト深厚ナ
リ我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セル
ハ此レ我カ國體ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス爾臣民父母
ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ朋友相信シ恭儉己レヲ持シ博愛衆ニ及
ホシ學ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓發シ德器ヲ成就シ進テ公益ヲ廣
メ世務ヲ開キ常ニ國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ一旦緩急アレハ義勇公ニ奉
シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ是ノ如キハ獨リ朕カ忠良ノ臣民
タルノミナラス又以テ爾祖先ノ遺風ヲ顯彰スルニ足ラン



斯ノ道ハ實ニ我力皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ子孫臣民ノ俱ニ遵守スヘキ所之ヲ古今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外ニ施シテ悖ラス朕爾臣民ト俱ニ奉々服膺シテ咸其徳ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ

明治二十三年十月三十日

御名御璽

青少年學徒ニ賜ハリタル勅語

(昭和十四年五月二十二日)

國本ニ培ヒ國力ヲ養ヒ以テ國家隆昌ノ氣運ヲ永世ニ維持セムトスル任タル極メテ重ク道タル甚ダ遠シ而シテ其ノ任實ニ繫リテ汝等青少年學徒ノ雙肩ニ在リ汝等其レ氣節ヲ尙ビ廉恥ヲ重ンジ古今ノ史實ニ稽ヘ中外ノ事勢ニ鑒ミ其ノ思索ヲ精ニシ其ノ識見ヲ長ジ執ル所中ヲ失ハズ嚮フ所正ヲ謬ラズ各其ノ本分ヲ恪守シ文ヲ修メ武ヲ練リ質實剛健ノ氣風ヲ振勵シ以テ負荷ノ大任ヲ全クセムコトヲ期セヨ

御誓文

(明治元年三月十四日)

一 廣ク會議ヲ興シ萬機公論ニ決スヘシ
一 上下心ヲ一ニシテ盛ニ經綸ヲ行フヘシ
一 官武一途庶民ニ至ル迄各其志ヲ遂ケ人心ヲシテ倦マサラシメン事ヲ要ス
一 舊來ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クヘシ
一 智識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スヘシ
我國未曾有ノ變革ヲ爲ントシ朕躬ヲ以テ衆ニ先ンシ天地神明ニ誓ヒ
大ニ斯國是ヲ定メ萬民保全ノ道ヲ立ントス衆亦此旨趣ニ基キ協心努力セヨ

凡例

- 一、本書は、青年學校教授及訓練科目要旨並びに同要目に準據し、修身及公民科の教科書として著したものである。
- 一、本書は、教育に關する勅語の旨趣に基づき、德性を涵養し、公共生活を完うするに足るべき性格を育成し、殊に我が國體の本義と立憲自治の精神とを體得せしめ、以て國家のため健全有爲の青年を育成することにその主眼點をおいた。
- 一、青年學校に於ける學習は、生活の實際と郷土の實情とに即して行はれなければならない。本書によつて學ぶ際にもよくこの點に留意して、決して單なる知識の域に止ることなく、環境に應じ體驗に照らして精神を會得するやうつとむべきである。

目次

第一 我等の郷土	一
第二 敬神崇祖	一四
第三 我が家	二二
第四 勵 勵	三二
第五 健 康	三八
第六 研 究	五〇
第七 まごころ	五六

修身及公民科

第一 我等の郷土

一、郷土の生活

草枕夜ごとにかはるやどりにも

結ぶは同じふるさとの夢

我等はしばらくでも自分の故郷を離れて、住みなれぬ土地に滞在すると、よく郷土の山川や幼時の思い出を夢の中にみる。我等はかういふ懐しい郷土に生まれ、その温い懐にはぐくまれて人と成長した。懐しきは郷土、尊きは郷土である。

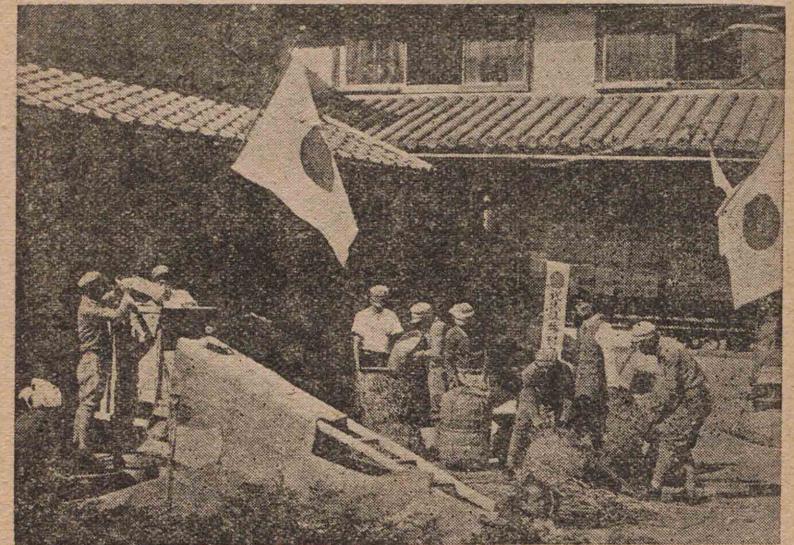
我等の郷土は祖先が我等に傳へた神聖な土地であつて、路傍の

持ちつ持
たれつ持

一石、水邊の一草に至るまで、先人の息吹と汗のかゝつてゐないものはない。我等はこの郷土に生を享け、父母の限りなき慈愛、自然の恵、祖先の遺した尊い傳統、近隣の感化等によつて一人前の若人に育て上げられたのである。

世の中には、自分が名も知らぬ世間の人々のおかげを被つてゐることを忘れて、ひとりでりつぱに育つたやうに考へる者もあるが、これは協同生活の何たるかを知らぬものである。一粒の米、一片の布、一枚の紙、何一つ世間の人々の手にかかるらないものがあらうか。我等は決して孤立の生活をしてゐるのではなくて、近隣の人はもとより、見も知らぬ世間の人と互に密接な關係を保ちながら、相依り相助け、持ちつ持たれつして協同の生活をいとなんてるるのである。

かういふ協同の生活は、おのづから一致團結の美風を生む。人



應召者へ族家勤労奉仕

情の温さ、人の世の美しさをしみじみと味はふことの出来るのは、郷土といふ協同生活の道場に於てである。生活に困つてゐる者があれば互に助け励まし、病に悩んでゐる者があればいたはり慰め、また、應召者の留守宅を見舞つてはその家業を手傳ひなどして、後顧の憂のないやうにする。かやうに、人の喜を我が喜とし、人の憂を我が憂として共に喜び共に悲しみ、老いたる者をいたはり、幼い

共に樂し
む喜

者を助け、一致協力して行くさまはまことに一つの家族のやうである。

かういふ協同生活の中から美しく楽しい幾多の年中行事が生まれた。古來我が國の民族生活の中心は農業にあつたから、それらの年中行事には農業に關するものが最も多い。氏神祭は年中行事の主なるもので、春祭には五穀の豊穰を祈り、秋祭には新穀を神に捧げて神恩を感謝する。そのほか正月や、節供や、月見や、彼岸會や、盂蘭盆會や、さまざまの行事は我等に豊かな慰安と、共に樂しむ喜を與へる。

しかし、社會の變遷に伴なつて、長い間にはいろいろな陋習や惡風もまた起つてくる。とかく、青年はこれらの陋習にはなづみ易いものであるから、我等は相戒めて輕佻浮薄の風を斥け、郷土の美風を傷つけぬやうにしなければならない。

課題

- 一、郷土の年中行事中特異なものを擧げよ。
- 二、諸君の郷土に於ける協同生活のありさまを述べよ。

二、郷 土 愛

愛郷の情
と眞の愛
郷心

幼兒が母の懷を慕ふやうに、我等が郷土を愛するのは自然の情である。そこは我等が生み育てられた所なので、我等の血が、我等の心がこれを慕つてやまないのである。けれども、このやうな自然の感情にひたるだけでは、眞に郷土を愛する者とはいへない。我が郷土の今日あるに至つた歴史を考へ、我等の祖先の恩恵のかばかり深く大きいかを思へば、我等は郷土の文化的向上と經濟的發展とのために出來るだけの力を盡くし、美しい郷土を一そうち美しくし、住みよい郷土を一そうち住みよくし、以て祖先の恩に報い

るとともに子孫の發展の道をひらかなければならぬ。

郷土にはそれゝ異なつた歴史があり、地理的にも經濟的にも特有な事情があるから、郷上の發展を圖るにはそれゝの文化的條件を考慮し、それを基礎としなければならない。郷土の歴史・地理・傳説・文學・風俗・經濟・制度等をよく知ることは、この點からみて最も必要なことである。また、さういふ知識は我等の愛郷心を一そく深めるものである。

郷土を愛することは他郷を排することではない。我が郷土を愛すればとて、他郷を蔑視し、他郷人を排斥するやうな偏狭な心は、眞の愛郷心ではない。また、故郷を離れて他の土地に活動する者は、よくその地の風習に従ひ、その地の繁榮のために力を盡くし、郷土を愛する心を以て今住んでゐる土地を愛すべきである。人間至るところ青山ありとは、このやうな人の心持を言つたものであらう。

郷土を愛する心は、これを推しひろむれば祖國を愛する心となる。我が國は、我等の祖先が皇室を中心として、力を協せ心を一つにして築き上げた郷土である。個々の郷土はこの大きな郷土の一部分にすぎない。されば、愛郷心と愛國心とはまつたく一つのものであつて、郷土愛に根ざさぬ愛國心のあるべきはずはなく、愛國的精神性に歸一せぬ愛郷心のあるべきはずもない。眞に郷土を愛する者こそ、眞に國を愛する者である。

課題 郷土の先輩で愛郷心を發揮した人々の事蹟を研究せよ。

三、農村と都市

我等の郷土は或は農村に屬し、或は都市に屬してゐる。農村に於ては、人口は分散し、人家は諸所に點在し、住民は概ね農業・林業・漁

業に從事し、自然の恩恵に浴して人情も純朴であるが、都市に於ては人口は集中し、人家は軒をつらね、住民は概ね商工業に從事し、文化的施設に恵まれて、生活も活動的であり氣風も敏捷である。



都農村と都市とが、このやうないちじるしい對照を生じ市たのは近代のことである。

我が國は瑞穂の國と呼ばれてゐるやうに、昔から農業を中心として國をいとなんできた。従つて、國民の大部分

は農民であつて、農產物の生産に力をそゝぎ、大體に於てこれまで自給自足の生活をしてきたのである。ところが、近時機械が進歩し、交通が發達するにつれて大規模の工場工業が起り、都市は俄に目ざましい發達を遂げ、農村を離れて都市へ集る人々もます／＼その數を増加した。かうして、今や農村と都市とは形に於ても内容に於ても、はつきりと區別されてゐるやうな觀がある。

しかし、少しく考へてみれば、實際に於て農村と都市とは離れることの出來ない密接な關係をもつてゐることがわかるであらう。この兩者はどちらの一方が缺けても國民生活は立つて行くことが出來ない。米穀・野菜・魚肉・薪炭のやうな生活必需品や諸種の工業原料品は農村が生産して都市が消費し、大多數の加工品は都市が生産して農村が消費するのである。従つて、農村の繁榮はその購買力を増大して都市の繁榮を來し、都市の活況は農村生産物の需要を多くして農村の活況を來す。

かやうに、農村と都市とは互に相依つて立つてゐるのであるから、農村が衰へて都市がひとり榮えるといふやうなことは、國民の堅實な協同生活をなす所以のものではない。

課題 都市と農村との相互依存の關係を、各自の郷土に即して研究せよ。

四、農村振興と都市改善

我が國は昔から千五百秋の瑞穂の國といひ、農業を國の基としきて來た。畏くも皇室に於かせられては、宮城内に水田・桑圃を設けさせ給ひ、天皇皇后兩陛下御親ら農事の範を垂れさせ給ふ。我等は生を農村に享けたると都市に享けたるとを問はず、この有難い大御心を奉體して郷土の振興のために邁進しなければならない。農は立國の大本であり、その振興なくして國家の興隆はあり得

ない。農村こそ健康な體力の源泉であり、堅實な精神の溫床である。その青年は幸にして鐵石の筋骨と、成さでは已まぬ堅忍不拔の精神に恵まれてゐる。かういふ自覺と矜持とをもつて農業報國の誠を盡くしてこそ、今日の農村の困難は打開され、そこにこそ眞に生きがひある幸福の天地が打樹てられるであらう。

農村の振興上最も必要なのは農事の改良である。即ち、收穫の増加、品質の改良を目的として不斷の研究努力をなすことが必要である。さうして、農産物の種類は年を追つて増加し、その價格の變動もいちじるしいものがあるから、販路についても十分の研究



農事にそしむ

考慮を拂はなければならぬ。人手の餘つたときや農閑期などには副業を試みるのがよい。郷土の事情をよく研究した上で副業に精を出して、疲弊せる農村が更生した例も多い。

暗 都市明

經營の合理化も大事なことである。農産物の價格及び販路が中間商人によつて不當に左右されるのを防ぐための販賣組合や、必需品を購買する場合に中間利得を防ぐための購買組合や、農村の資金の運轉を圓滑にするための信用組合のやうなものも、また農村振興に必要な施設である。

農村が振興すれば都市も榮える。坦々たる大道路や、天を摩する高層建築、大商店や大工場、大學や研究所、大劇場・大會堂等あらゆる文化的施設は都市に集つてゐる。しかし、華麗な都市の裏面には、陰惨な暗黒面もまた潛んでゐることを忘れてはならない。日光の不足、空氣の汚濁、生存競争の激烈、娛樂の不健全等は、都會人の

衛生状態を不良にしてゐる。また、火災や不慮の天災には、一時に

多數の人命を奪はれ、巨萬の富も一朝にして消え去ることがある。

されば、都市生活の改善もまた刻下の急務である。故に政府は大都市には都市計畫法を制定して、衛生・保安・經濟等に關する必要な施設をなし、また、市街地建築物法その他必要な法律を定めて、都市の改善につとめてゐる。しかし、かういふ仕事は、市民各自の自治生活に對する自覺に基づく積極的な努力がなくては達成されない。都市の住民たるものは、互助の精神を以て隣保團結し、自分の住む都市は自分で改善するといふ氣持をもつて、公共の施設に協力しなければならない。

かやうにして我等が各自の郷土を愛し、一致團結してその發展を圖るならば、國力の充實、國運の進展もまた期して待つべきであらう。

課題 諸君の郷土の振興策について經濟・文化その他の諸方面から考へよ。

第二 敬神崇祖

一、祖先崇拜

敬神崇祖 我が國の今日あるは、この國をひらき、育て、治め給うた皇祖天照大神を始め奉り御歴代天皇の聖徳の賜であり、また、我が家の今日あるは先祖代々の努力のおかげである。皇祖皇宗いまさざれば我が國はなく、祖先がなければ我が家もなく我等みづからもない。まことに祖先の恩澤の深く廣きことはたとふるにものもないのである。この祖先の恩澤を肝に銘じて忘れず、報本反始の誠を致すことが即ち敬神崇祖であつて、世界に誇るべき我が國の美風である。

朝夕のつとめ 氏神 我が國民は篤く皇祖天照大神を崇め、代々の功臣たちをも祀り、また先祖代々の靈を祀る。家々にはことごとく神棚や佛壇を設けて朝夕の禮拜を缺かさず、供物を供へ、香華を獻じ、年祭年忌をおごそかに修め行うて、その高大な恩澤を感謝する。また、一家の大事故はこれを神靈の前に奉告してその加護を仰ぎ、日々の生活もその御心にそむかぬやうにつとめてゐる。

郷土の生活の中心をなすものは鎮守の社である。これは郷土をひらいた氏族の祖先を祀つたものであるから、氏神とよばれる。時代を重ねるに従ひ、氏族を異にする人々も多くなつてきたが、それらの人々も郷土の地を鎮め給ふ神、即ち產土神としてこれを尊び、一様に崇敬の誠を捧げるやうになつた。我等は常に鎮守の社に詣でる。殊に、生まれて一箇月たつと必ずお宮に詣り、七五三に當ればまた感謝のお詣りをする。戦争には武運長久を祈り、凱旋

皇室の御神事

には神明の加護を得て奮闘したことを奉告する。鎮守の社と我等の生活とは、まつたく離れることの出来ぬものとなつてゐる。

皇室の御神事は我等國民に敬神崇祖の範を垂れ給ふものである。神武天皇は肇國の大業を遂げ給ふや、まづ皇祖を祀り給ひ、崇神天皇は神威を畏み皇祖の御靈代なる八咫鏡を天叢雲剣とともに、大和の笠縫邑に遷し給うた。次いで、垂仁天皇はこれを伊勢の五十鈴の宮に遷し奉られた。その後、日本武尊は神宮に參拜し御劍を受けて東征の途に上られたが、尊の薨後、その妃宮簗姬はこれを熱田神宮にお祀りになつた。御歴代の天皇は大御心を深くその御祭事に用ひさせ給ふばかりでなく、うつしの御鏡・御剣を八坂瓊曲玉と共に宮中に奉安して、あたかも大神の御前にましますかのやうに親しく齋き祀り給ひ、今日に及んでゐる。宮中の賢所はこの御鏡を奉齋し給ふ所であり、皇靈殿は神武天皇を始め奉り、御

歴代の天皇・皇后その他皇族方の御神靈を奉祀し給ふ所である。また、神殿は天神地祇を鎮め祀り給ふ所で、これを併せて宮中三殿と申し上げる。皇室の御神事は、すべてこの大前に於て行はせられるのである。

課題

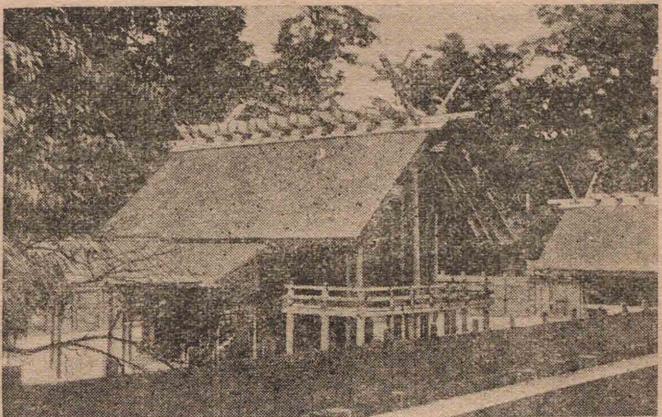
諸君の郷土の產土神について述べよ。

二、神社と祭祀

我が國は神國であるから、古來、神を祀ることは國家の大事となつてゐる。神社は國民の生活の中心をなすもので、最も形勝の地を選んで建てられ、その附近には不淨を遠ざけ、建築は尊嚴莊重をきはめ、神職がこれに奉仕する。氏神たる神社を中心として生活し、その神徳を拜する者を氏子といふ。日本人が部落をなして住む所、必ずその中心として神社がある。また、内地を出て新しい天

神宮

地に活動してゐる人々も、その土地に神社が奉祀されて始めてそこに安住する。



國民全體が皇國の總氏神と仰いで、至上の尊崇を捧げ奉るのは申すまでもなく神宮である。皇祖天照大神を齋き祀る皇大神宮、即ち内宮と、豐受大神を奉齋する豐受大神宮、即ち外宮とを併せて神宮と申し上げる。いはゆる伊勢の神宮である。

宮の事務を掌るために神宮司廳を置き、皇族を祭主に御任命につて、御祭事を總管せしめられてゐる。

天皇は御即位の禮を行はせられた後、親しく神宮に謁せられる。毎年の政始には第一に神宮の御事を聞召され、また皇室や國家に大事ある際には御親告遊ばされるか、勅使をして奉告せしめ給ふ。神宮の宮殿は二十年ごとに新たに御造営になつて莊嚴な正遷宮の御儀式を行はせられる。國民は古來篤く神宮を敬ひ、家々には神宮から頒布せられる大麻を神棚に奉祀し、一生に一度は必ず參宮しなければならないこととしてゐる。

神社

また全國民の尊崇を捧げ奉るのは、明治天皇並びに昭憲皇太后の神靈の鎮まります明治神宮である。草薙劍・天叢雲劍を祀る熱田神宮、神武天皇を祀る橿原神宮、桓武天皇を祀る平安神宮など、いづれも國民が篤き尊崇を捧げ奉つてゐる尊い神社である。

神社にはそれべく社格がある。社格とは祭神と由緒とによつて定められた神社の格式であつて、官幣社・國幣社・府縣社・郷社・村社に分れ、官幣社・國幣社には更に大・中・小の別があり、官幣社にはほかに別格官幣社がある。このほかに社格をもたぬ無格社もある。官幣社は皇室の御祖先に當らせられる神々、日向御三代、御歴代の天皇及び皇族その他皇室の御尊敬特に篤かつた神々を祀るものである。別格官幣社は勳功いちじるしい忠臣を祀つたもので、靖國神社・湊川神社・護王神社等がそれである。國幣社には主として國土の經營、土地の開發に力を盡くされた方々が祀られてある。

官幣社は祈年祭・新嘗祭・例祭に皇室から幣帛を捧げられ、國幣社は祈年祭・新嘗祭には皇室から、例祭には國庫から幣帛を供進されるものである。府縣社・郷社は府縣から、村社は市町村からそれぞれ幣帛を供進する。府縣社・郷社・村社はいづれも郷土に縁故の深い神々を祀つたものである。

畏くも明治天皇は、

わが國は神のすゑなり神祭る

昔の手ぶり忘るなよゆめ

と仰せられてゐる。我等は心をこめ、誠を盡くして、神を祭ることを忘れてはならない。神社の祭典には大祭・中祭・小祭等の別がある。大祭とは祈年祭・新嘗祭・遷座祭・臨時奉幣祭などをいひ、郷土の重要な年中行事の一つである例祭も大祭である。中祭とは歳旦祭・元始祭・紀元節祭・天長節祭・明治節祭及び神社の特別な由緒のあ

祭典

うるはし
き傳統

る祭典のことである。

神社の祭には門先を淨め、衣をあらため、打連れて社に詣で、國家の安泰と家門の繁榮を祈る。また、家にあつては御馳走を調べ、親戚や知人を招いて交情を温め、神輿の渡御をむかへ、或は見世物や餘興に打興ずる。かやうに、鎮守の社を中心とした郷黨融和のすがたこそは、神國日本のうるはしい傳統である。我等は常に神に仕へる清々しい心を以て人に接し、郷土を淨くし、國を美しくすることにつとめよう。

課題 諸君の郷土に於ける祭典の模様を述べよ。

第三 我が家

樂しき我

一、家庭

我等は祖先の加護と父母の慈愛のもとに、兄弟姉妹と共に楽し

い生活をしてゐる。富んだ者にも貧しい者にも、我が家ほど楽しいところはない。世の荒波と鬪ひ疲れた者も一たび足を我が家に入れれば、いつしか疲れも癒えて平靜な氣持となり、再び明日の活動を思ふ。古い川柳にある「むつとして戻れば庭に柳かな」といふ感じの味ははれるのは實に我が家である。家庭こそは人生の安らかな港とでもいふことが出來よう。けだし、家庭生活は家族の愛情を基調とし、利害や理論を超えたものであるからである。かやうに、家庭は我等の安息所であるとともに、また一面には修養の道場でもある。我等の性格は多くは家庭に於てつくられる。されば、家庭はまた社会人の搖籃であり、社会生活の苗圃であるともいへる。明朗・堅實・敬虔な家庭の中から、健全な国民、善良な社会人が生まれるのは當然であつて、家庭生活の充實向上はやがて國家全體の充實向上となるものであることを知らなければならぬ。

社會人の
搖籃

い。古語に「一家仁なれば一國仁に興り、一家讓なれば一國讓に興る」とあるやうに、我等が自分の家庭を清く明かるく、正しくするこそ、そこ興國の基礎であるといはなければならぬ。

講題 善き家庭が偉人を出した實例を擧げよ。

父母の恩

二、家庭愛

我等が家の今日あるは祖先の經營と父母の勞苦の賜である。父の慈は天の如く高く、母の愛は地の如く廣い。實に父母の恩は山よりも高く、海よりも深い。わけても、家庭生活の中心となつて、その幸福のために大きな貢獻をなしてゐるのは、いふまでもなく母である。母の父に対する内助、母の我等に臨む慈愛なくしては、我が家の和樂も繁榮も考へられないであらう。我等は我が家の中團圓を楽しむごとに、この偉大なる母の力に感銘しなければならぬ。

古語にも、「孝は徳の本なり。」といひ、「人の行は孝より大なるはなし。」といつて、家庭の道徳の根源は孝道にあり、すべての善い行はこれから出るとされてゐる。我等は親の慈愛の限りなく深いことを思ひ、その言葉にはいかに些細なことでもこれに聽從し、子のためよかれかしとのみ祈る親心を無にしてはならない。「孝子の深愛ある者は必ず和氣あり、和氣ある者は必ず愉色あり。」といつてあるやうに、親に對しては常にやさしい心を失はず、おだやかな言葉を使ふやうに心がけ、かりそめにも言葉を荒立てたり、顔色をけはしくしたりするやうなことがあつてはならない。

我等はまた、父母は祖父母の、祖父母は曾祖父母の同じやうな愛護の恩を受けられたことを忘れてはならぬ。されば、父母に仕へ

孝

祖先への
つとめ

忠孝一本

ると同じ心を以て祖父母や曾祖父母に仕へ、また、同じ精神を以て祖先へのつとめを怠つてはならない。

兄弟姉妹の道

我が日本は一大家族の形をなす世界無比の國家で、天皇は國民の大御親にまします。されば、孝道の精神を以てこの大御親に仕へまつることが即ち忠となる。忠孝本を一にするのは實に我が國の特色である。されば、親に孝ならずして君に忠なることは出来ない。即ち忠臣は孝子の門に出づるのである。

兄弟姉妹は一本の樹から咲出でた花のやうなもので、同じく父母の慈愛によつて育てられたものであるから、互に睦み合ひ助け合つて行かなければならぬ。兄となり姉となつたものは懇にその弟妹をいたはり、徒に弟妹に服従を強ひるやうなことがあつてはならぬし、弟妹は篤く兄姉を敬ひ、いやしくも長幼の序を素るやうなことがあつてはならない。そもそも一門の繁榮は、兄弟姉妹が互に和合するところに恵まれるものであつて、同胞不和の間には決して望まれない。長ずるに従ひ、居所が變り、職業や境遇が違ふやうになつても、幼い頃の睦みを忘れず、吉きにつけ凶きにつけ助け合ふことが大切である。

三、家の經濟

家庭には、精神的生活があるとともに物質的生活がある。我等はそこで飲み、食ひ、着、働き、子供を養育し、世間との交際もしなければならない。物質的生活の安定がなければ家業も衰へ、ひいては家庭の平和が破れるやうなことにもなるのである。

家の物質的生活を安定させるには、經濟を巧みに行はなければならぬ。家の經濟については、生活に必要な財貨を、最少の勞費を拂つて最大の効果ををさめながら消費利用することが必要で

收入

ある。家の經濟の各方面に於ける原則は、みなこの根本原理から離れることの出來ないものである。

家の經濟の基礎をなすものは、いふまでもなく收入である。收入はまた所得ともいひ、地代・家賃・利子等の財産所得と、賃銀・俸給・農工商の利益金の如き勤勞所得との二種がある。いづれも金錢收入であることを普通とする。農家に於ても、自家用を除けば米・麥・野菜に至るまで賣却を目的としてゐるから、原則として實物收入ではない。收入は常にこれを確實にし、且、その増加を圖らなければならぬが、それには所得の源泉を廣く深くするとともに、經濟界の情勢にも注意して收入の額を高めることをもつとめなければならない。

豫算

しかし、家の經濟について特に心を用ひなければならぬのは支出である。支出に關する家の經濟の鐵則は、入るを計つて出づ

るを制するにある。それがためには正確な豫算を樹てねばならぬ。豫算とは、一定の期間に於ける家の收入と支出とを金錢を以て表示した見積である。支出の割當について注意すべきことは、保健修養のためにする支出をなるべく切詰めないこと、公租・公課に事缺かぬだけのものは必ず経費中に計上しておくこと、不時の出来事に備へて臨時費を取つておくこと、一定の貯蓄分をのこすやうにすることなどである。豫算を實行した結果は、一々帳簿に記しておいて、一定の時期に決算をなし、その成績を吟味して反省の資料となし、次の豫算を樹てる参考とすべきである。

奢侈を慎み、浪費を戒め、無駄を排して消費を合理化すればおのづから家計に餘裕を生ずる。この餘裕は不時の災厄に備へ、また、他日の有用な費途に當ることが出来る。しかして、かかる剩餘金は自分のためにも、社會のためにもなるやうに有利に活用しな

財の活用

ければならない。そのため適切なのは貯蓄と保険である。貯蓄には郵便貯金・銀行預金・金銭信託及び有價證券の購入などの方法があるが、いづれにせよ、それによつて自分が利子・配當を得るばかりではなく、社會としても産業振興・社會施設等の資金を得るわけであるから、他を益し己を利することの出来る良法である。

保険は不時の災厄による損害を填補するもので、多數の人々が同じ目的のもとに團體をつくり、それに屬する者が損害を受けた場合に協力してこれを救濟するのである。保険の中、家の經濟上特に大切なのは火災保険・生命保険・健康保険等である。

家の經濟が宜しきを得れば、おのづから一定の貯へが出来て生活は安定する。しかしその場合、蓄財の念に驅られて財産の奴隸となることは避けなければならない。自分の財産は自分の努力によつて出来たものではあるが、同時に國家社會の恩恵の賜であることを忘れてはならぬ。それを思うたならば、我等は公益のために出来るだけ多くの財物を投げるの心がけをもたなければならぬ。

昭憲皇太后の御歌に、

もつひとのこゝろによりてたからとも

あたともなるはこがねなりけり

とあるやうに、財の貴きはその使ひ方にあるといへる。

かやうに、家に貯へが出来、それが正しく活用されるときに國富は増し國運は興隆する。古人も「家齊うて國治る」といつてゐるやうに、一家の平和を圖るとともに家庭の經濟を巧みに執り行ふことは、やがて國家社會に報いるの道である。

課題 貯蓄と保険とはなぜ必要であるか。また貯蓄をするためにどんな工夫をしてゐるか。

第四 労 働

一、労働の尊さ

義労働の意

働くことは人の尊い務である。人は働くためにこの世に生ま
れてきたといつてもよい。否、人ばかりではない。天地の間何も
のか働くものがあらう。仰いで天を見よ。日月星辰は一刻も
休息することなく、また一たびもその道を誤ることがない。古人
はこれを讃嘆して、天行は健なり、君子はこの故にみづから彊めて
息まざるなり」といつて、天行の健なるを以て我等の模範とすべき
ことを教へた。俯して地を見よ。蟻は一生懸命に夏の永い日を
働き、蜂は休みなく蜜を集め、鳥魚何一つとして働くものとては
ないではないか。まことに自然界は激刺たる生命の躍動を示し
てゐる。されば古人は、神は世の始より今に至るまで働き給ふ。

故に我も働くのである」と言つた。これ即ち、我等が労働によりて
天地の化育に参ることを意味したもので、労働の意義は實にこ
の一語にいひ盡くされてゐるといへよう。

いま、現實の生活についていつてみれば、我等は働くことによつ
て一身一家の生計を立てるばかりでなく、それと同時に社會の活
動の一部を分擔し、他の人々の労働と長短相補ひ有無相通じなが
ら、國家社會の維持發展に參與してゐるのである。即ち、我等は勞
働によつて國家社會の一員としての本分を盡くしてゐるのであ
つて、労働をしなかつたならば生存の價值はないのである。かつ
て我が國民の間には、労働を蔑視し、飽食暖衣して安逸を誇とする
やうな悪い習慣があつた。今日ではそのやうな謬見をいだく者
は無いが、いやしくも國民が労働を厭ふやうな傾向を生ずれば、國
運は衰退の一路をたどるほかはない。我等はすべからく労働の

さ労働の尊

心身の發達

神聖を得し、一日作さざれば一日食はず。の意氣を以てつとめ勵み以て國恩に報じ、生をこの世に享けた眞意義を完うしなければならない。

課題 我々が労働を怠れば國家社會にどういふ結果を生ずるか。

二、働く者の喜

深海や深い岩窟の中に住んでゐる魚には、目の無いものがある。長い間眼を使はないために眼が退化したのである。このやうに、肉體にしても精神にしても、それを適宜に働かせれば發達するが、さうでないと老衰し、退化する。我等が常に強壯で激刺たる心身をもつことの出来るのは、毎日の怠なき労働の賜である。労働しない者は滋味美食に飽きながら健康の尊さを知らず、退屈のためおのづから不健全な娛樂にはしつて心身を衰弱せしめてゐる。

労働する者の生活には暁天のかゞやきがあり、労働しない者の生活には黄昏の色がある。

我等はまた労働することによつて、いろいろな生きた知識と技能とを授かる。そして、生きた知識と技能とからは、おのづから多くの發明や創案が生まれる。いかなる發明も新工夫も單なる想像から生まれるものではない。近代文化の最大の恩人であるトマス・エジソンは、少年時代から労働の人であつた。我が國の農政上に幾多の新工夫を出し、後世にまで範を遺した二宮尊徳もまた幼時から労働の人であつた。彼等の眞摯な労働の體験がなかつたならば、その發明も創案も決して生まれはしなかつたであらう。みづから労働する者は他人の労働をも正しく評價することが出来る。我等が人を使ふ場合に、その勞力を徒費せず十分な成果を擧げさせるには、我等自身に労働の體験がなくてはならない。

喜 働く者の



富貴安逸にのみ成長した者は、十分に人を使ふことが出来ないものである。三井家中興の祖高利の夫人は、その十人の男子をことごとく丁稚小僧と共に働かせ店務に従はせたが、そのために一人の勞働をもたらすりつばな商人となり、兄弟相助けて家業を大成した。生活に僅かな餘裕のあるのをたのみにして無爲徒食するやうなことは、男子たるもの恥である。

労働の後には楽しい休息が與へられる。一日の勤を終つて夕食の膳に向かひ感謝と満足をして箸を取る喜、一週の勤労を終つて一日の日曜を楽しむ喜は、安逸遊惰の生活を送つてゐる者のたうてい味はふことの出来ないところである。

明治天皇の御製に、

おのがじしつとめを終へし後にこそ

花の陰にはたつべかりけれ

とあるやうに、花見も紅葉狩も、その眞の楽しみは働く者にのみ與へられるのである。

ドイツの宰相ビスマルクは、青年に與へるたゞ三つの語がある。『働け、働け、働け』と言つた。まことに、労働こそ青年の使命であり、誇張する。我等が打下す一鍬は祖國の富を拓く一鍬であり、我等が振上げる一鍬は祖國の礎を固める一鍬であると思へば、あゝ何といふ生きがひのある人生であらう。働く、大いに働く。

課題 労働によつて發明・新工夫を案出した經驗があつたら述べよ。

第五 健康

一、健康の尊さ

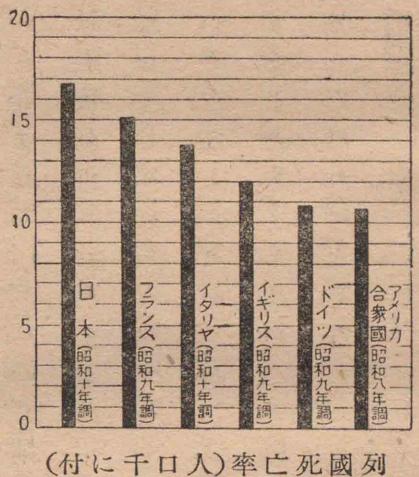
「健康にまさる寶は無い。」といふ諺がある。人としてこの世に生まれてきた以上は、まづ何よりも健康でなければならぬ。たとひ、いかに優れた才能をもつてゐる人でも、健康がこれに伴なはなかつたならば、その才能を十分に現すことは出来ない。いかに物質に恵まれてゐる人でも、病床に日を送つてゐるやうでは何の樂しみがあらう。人と生まれて、きた務を果し、日々の生活を楽しむことの出来るのは一に健康の賜である。

健康であるといふことは、また何よりも大きな親孝行である。

古人も、父母はたゞその疾をこれ憂ふ。と言つてゐるやうに、親にとつては子の病ほど心を痛めるものはない。我等の身體は父母からいたゞいたもので、親にとつてこのくらゐ大切なものはないのであるから、この身體を大切にし、健康にすることこそ、何よりも手近な親孝行であるといはなければならない。また、家族各自の健康は家庭の空氣を明朗にする第一の條件である。一人でも病人があれば、家庭は暗くならざるを得ない。家庭の平和と家業の興隆は、家族全體の健康から生まれてくる。

かやうに、健康は一身一家にとつて大切なばかりでなく、國家社會のためにもこれほど大切なものはない。五人で働いてゐる時、その一人が病氣になつたならば全體の能率は大いに減少するであらう。殊に國防の上に於て、國民の健康がいかに重要であるかはあらためていふまでもない。劣等な體位の者から成る軍隊は、いかにその裝備が優秀であつても、決して精銳といふことは出來ないからである。ところが、現今我が國民の體位は、列國に比して

概ね低位にあるばかりでなく、更に年々低下の傾向にあることは最も憂ふべきことといはねばならぬ。ドイツは歐洲大戦の結果、慘澹たる國情にあつたが、上下心を一にして健康の増進、體位の向上につとめた結果、國運隆々として興り、創痍まつたく癒え、再びヨーロッパに雄飛するに至つたことは深く學ぶべきところである。いまや我が國が未曾有の大事變に遭遇し、國力を擧げて東亞新秩序建設の聖業に當つてゐる時、最も緊要なことは國民の保健問題である。故に、我等はあらゆる努力と注意とを以て健康の保持につとめ、國家社會のために活躍しなければならない。



健 康 な 精 神 と 健 康 な 身 體

肉體と精神とは不可分の關係にあつて、健全なる精神は必ず健全なる肉體に宿り、健全なる精神はまた健全なる肉體をつくる。我等の生活はこの二つのものが互に原因となり結果となりつゝいとなまれて行くもので、精神的缺陷は肉體的缺陷となり、肉體的缺陷は精神的缺陷をまねく。世には品性を傷つけるやうな行爲はつゝしみながら、健康を害するやうなことをしてそれを恥ぢないやうな人があるが、これは間違て、健康を害することも品性を害することも、ともに自己を傷つけ、社會を害することであることを知らなければならぬ。

課題

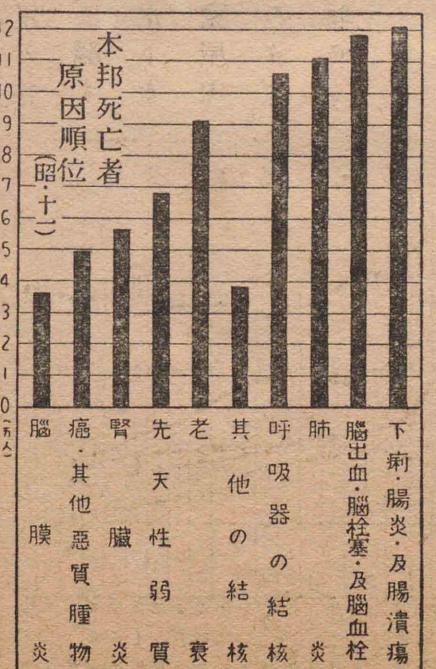
- 一、諸君は健康を保持する上に、日常いかなる注意を拂つてゐるか。
- 二、個人の健康と國家社會との間にどういふ關係があるか。

國民保健の必要

健康はたゞに一身一家の幸福繁榮のためのみでなく、國家社會の發展隆昌の基をなすものであるから、健康を増進することは個人の問題としてばかりでなく、國家社會の問題として最も重要なある。それ故、政府は國民の保健に關して種々の施設をなしてゐる。

公衆衛生

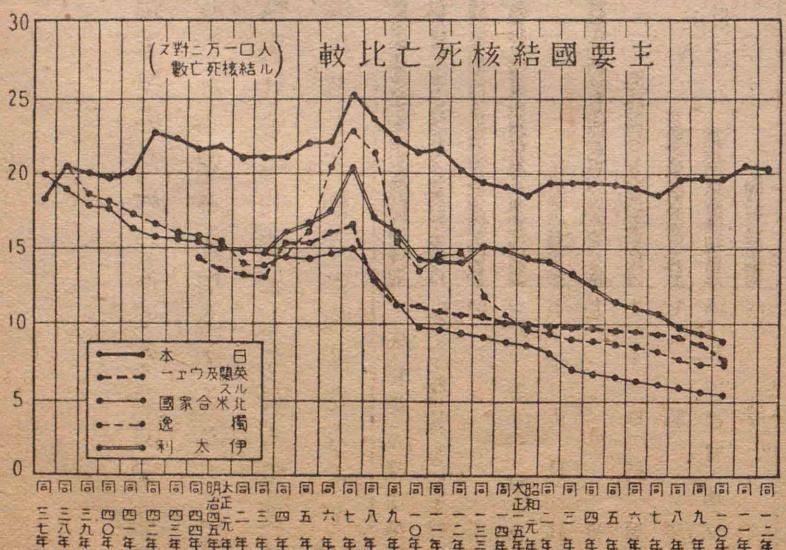
公衆衛生に關する政府の施設のあらましを述べると、厚生省に衛生局並びに豫防局を設け、道府縣の警察部に衛生課を置き、市町村には衛



二、國民保健

生組合をつくらせて、悪疫の豫防や清潔方法、消毒方法に關する事務を掌らせ、また上水・下水の設置、汚物・掃溜の處置、家屋内外の大掃除、牛乳その他の飲食物の検査、有害食器類の取締等に當らせてゐる。

公衆衛生上最も注意を要する傳染病については、國家はコレラ・赤痢(痙攣を含む)・腸チフス・パラチフス・痘瘡・發疹チフス・猩紅熱・デフテリア・流行性腦脊髓膜炎・ペストの十種を法定傳染



病とし、傳染病豫防法を制定して病毒の蔓延を防ぐために必要な一さいの手段を講じてをり、特に痘瘡に對してはその豫防のために各人に種痘の義務を課してゐる。また結核豫防法を制定して、我が國が世界有數の結核國とよばれてゐる汚名を拭ひ去らうとつとめてゐる。このほか、トラホーム・癩などについても、それぞれ豫防法が定められてゐる。

このやうに政府は公衆衛生のためにつとめてゐるけれども、國民がこれに協力しない限りはその實績を擧げることはむづかしい。我等は常に衛生に注意し、住宅の清掃、街路・下水の清潔等に留意するはもとより、傳染病流行の際には進んで豫防注射を受け、もし罹病の疑ある者が出來た時には、いちはやくその由を警察官吏、市町村長、檢疫委員または豫防委員に届け出で、決してこれを隠蔽したり、或はひそかに汚物を道路や河水に棄てたりするやうなこ

とがあつてはならぬ。みだりに道路に痰唾を吐くことも、固く慎むべきである。

最近國民の體位が次第に低下する傾向があるので、厚生省に於ては、國民の體力向上の企畫・施設をなし、體育運動の指導・獎勵を行ふとともに勞働條件の改善、國民體力法、國民優生法の實施等により大いに國民の體位向上を圖つてゐる。

かのデンマークは、かつてはヨーロッパに於て最も衛生状態の劣つた國であつたが、上下心を一にしてその改善につとめ、體育を勵み、傳染病の驅逐に努力した結果、現在では世界有數の健康國となり、世界の最長壽國とよばれるやうになつた。我が國は今や旭日昇天の勢を以て興隆しつゝあるけれども、國民の體位がいつも劣弱であつては、たうていこの興隆を維持し發展させることはむづかしい。我等はこのことを大いに考へ、國を擧げて保健と

衛生とにつとめ、體位に於ても世界の第一位に達するやうに努力しなければならない。

課題

- 一、公衆衛生に關する心得を述べよ。
- 二、諸君の町村に於て、體位向上のためどんなことを行つてゐるか。

三、健康の増進

昔、或所に名醫があつた。彼がまさに死なうとする時、人々は彼のすぐれた醫術の絶えるのを嘆き訴へると、名醫は「なにもそんなに心配なさるには及ばぬ。私が三人の名醫を推薦しておくれから」と言つた。人々は大そうよろこんでその名をたづねると、「それは食物博士と睡眠博士と運動博士だ。」と答へたといふことである。

まつたくそのとほりで、飲食と睡眠と運動とは我等の健康のもとである。この三つが正しく行はれさえすれば、我等の健康はよく保たれ得る。

食物は生命の根源たる榮養素を供給するもので、その種類はきはめて多いが、一種類の食物で人體に必要な榮養素のすべてを含んでゐるものは殆ど無く、また、一つの榮養素が不足であつても過剰であつても身體の發育を妨げ病氣を起すものであるから、最も合理的にこれを攝らなければならぬ。非合理的に配合された食物を徒に多く攝るのは、合理的な食物を少く攝るのに劣る。更に暴飲暴食は消化器官を害し、壽命を縮めるものである。

睡眠は人間の一生涯の殆ど三分の一を費すもので、生理的に絶対に必要であり、これによつて心身の疲勞を癒やし、機能を回復するものである。睡眠の効果はその量よりも質にあるのであるか

鍛錬

ら、長時間の浅い睡眠よりも短時間でも熟睡することが必要である。適度の運動は何よりも快い睡眠をもたらす。

飲食・睡眠・運動とともに、健康のために必要なものは十分な日光と新鮮な空氣である。我等はつとめて戸外に出て新鮮な空氣に触れ、日光に浴するやうに心がけなければならぬ。

農業や漁業などに從事する者は、日光や空氣に恵まれ、仕事そのものが十分な運動であるが、職業によつては運動が不足し、または身體の一部に偏する嫌がある。故に我等は、自分の職業がその身體に及す影響をよく研究し、それを調節するやうに心がけねばならぬ。時間の許す限り戸外運動をすることは最も必要である。體操は特に全身の筋肉を偏りなく動かすやうに仕組まれてあるから、たとひ他の運動をなすものでも、必ずこれを規則正しく行はなければならない。剣道・柔道・弓道などの武道は身體を鍛へるば

かりでなく、精神修養の上にも効果が大きく、排球・籠球・庭球・野球・水泳などは一般に行はれるよい運動で、身體を強健にするとともに心を慰め、また團體的訓練上有効である。皮膚の鍛錬をするためには厚着を避けることなどが適當であり、内臓を強めるためには深呼吸・靜坐法なども有効である。都市の人々は休日を利用して山野を跋涉し、心身を強健にすることが最も望ましい。青年時代にはやゝもすれば興に乘じ、血氣に驅られて運動や遊戯に熱中することがある。しかし、過度の運動や遊戯は却つて心身を疲勞せしめ、病氣の因をなすものであるから、自分の體力を考へて適度に運動するやう注意しなければならない。

課題

一、節制の必要を説明せよ。

義 獨創の意

二、運動の偏頗が身體に及す害を説明せよ。

第六研究

一、獨創

人類が動物と多く異なるところのなかつた大昔から、今日の文化を築き上げるまでの歴史を顧みれば、その驚くべき進歩發達の因をつくつたものは諸種の發明發見であつたことがわかる。

人間が火を使ふことを覚えてから、その生活は非常な飛躍を遂げた。その後、植物の栽培、動物の飼育、金屬の使用、文字の案出などとつぎくの發明があり、遂に今日のやうな偉大な文化の發達をみたのである。

我等は過去の人類のおかげで、このやうに進んだ文化的生活をいとなんてゐるが、我等自身何ものかを從來の文化に加へないでよいものであらうか。たゞ、先人の恩恵に浴するばかりで、みづから文化的に何の貢獻をもなし得ないならば、文化人としての資格がないといはれても致し方がないであらう。

すべて進歩の止るときは退歩の始るときであり、進歩的精神を失つたときには國家社會の衰亡は眼前に迫つてゐるのである。されば、我等は自分の仕事の上に常に研究的態度をもち、絶えず改善を加へて、一そく優秀な成果を收めるやう工夫をこらさなければならぬ。かういふ態度で事に當れば、必ずそこに獨創が生まれてくる。獨創とは他を模倣せず、自己の創造力によつて新しい境地を創り出すことで、すべての發明發見はこれから生まれるといつてもよい。

我が國民は昔から模倣に巧みで、獨創性に缺けてゐるといはれてゐた。もつとも、我が國は古くからよく外國の文化を輸入した

が、たゞ徒にそれを模倣したのではなくて、十分それを日本化し、以て今日に及んでゐるのであるから、國民に獨創力がないといふのは妥當ではない。また明治以後、歐米の科學的文明を採入れるに急であつた結果、勢ひ模倣するやうなことになつたのは已むを得ないところであるが、今日では既にその域を脱して獨創の時期にはいらうとし、幾多の世界的發明や發見も現れてゐる。

天皇陛下は、践祚後朝見の御儀に於て賜はりたる勅語の中に、
模擬ヲ戒メ創造ヲ勗メ日進以テ會通ノ運ニ乘シ日新以テ更張
ノ期ヲ啓キ

と仰せられてゐる。特に青年時代は、何ものにもとらはれず純真に新しいものを追求する旺盛な氣力があり、豊富な創造力に恵まれてゐる。眞剣に自己の仕事に没入するとき、この獨創的精神は必ずや新しい發見となり發明となり、或は改良となつて、その實を結ばないではおかないのであらう。我等は聖旨を奉體して、いよいよ皇國日本の創造力を發揮することにつとめよう。

課題

- 一、我が國民の獨創力を示す實例を擧げよ。
- 二、人類文化の發達に寄與するところの大きかつた發明發見にはどんなものがあるか。

二、工夫

工夫の必要

獨創に大切なものは工夫である。いかに豊かな創造力に恵まれても、漫然と事に當るだけで工夫が伴なはなければ、なんらの獨創にも達し得られない。出來上つたものをみれば、一朝一夕に成し得たやうに見えるものでも、その中には並々ならぬ苦心がひそんでゐることを知らなければならぬ。

工夫の心
得

工夫と讀書

工夫は實地に即して行はれなければならない。徒に空想にのみ走つて實際を忘れたならば、事は成就しないであらう。工夫はまた歩一步と着實に進められなければならぬ。一足飛では成功しない。工夫はまた行着くところまで强行されなければならぬ。途中で倦きてしまつたり、みだりに方向轉換をしたりしては、せつかくの努力も水泡に歸するであらう。

共同研究

工夫にはまた、先人の苦心を學び、その研究を参考とすることが必要である。そのためには、自分の工夫に關係のある書物を廣く讀むことが大切である。それによつて無駄な労力が省かれ、行きづまりが打開され、新しい妙案が浮かぶばかりでなく、先人の苦心のありさまを學ぶことによつて、不撓不屈の精神を養ふことが出来る。

工夫はまたこれを他の人々と共に行ふことによつて、一そく大

發明發見



野口英世

きな効果を擧げ得ることがある。才能や素質や技術や労力を異にする人々が、長短相補うて、始めてより大きな成果を收め得られる。「三人寄れば文珠の智慧」とはこれを言つたのである。功を獨占しようとして何ものを得ず終るやうなことを愚なわざである。

發明發見といへば天才のみのなし得るところで、凡人の企て及ばぬことのやうに考へる者があるが、決してさをすべての人がなしえるものではないが、一般人には一般人にふさはしい發明や發見がある。また、社會にはさういふ大發明や大

發見ばかりが必要なのはなく、日常の生活や仕事の上には、小さな發明、小さな發見がきはめて大切であることを思はなければならぬ。徒に大發見・大發明にあこがれて誇大妄想にふけるの愚をさけ、我等の身近に我等の力にふさはしい事がらをもとめて、日常生活に役立つ發明發見につとめよう。

課題 諸君の青年學校に於ける共同研究の實狀を述べよ。

第七まごころ

一、誠

誠は一さいの徳の本

何事をなすにも大切なのは誠である。誠とは嘘偽りのない心である。陰なく日向なく八面玲瓈として透徹玉の如き心である。いかに外に現れたところがりつぱにみえても、内に誠のない言動は空虚であり、また無價値である。これに反し外觀はいかに拙な

くとも、誠から生まれた言動には内容があり、また光輝がある。誠は實に一さいの徳の本である。一本の幹から萬朶の櫻が咲出づるやうに、一つの誠からすべての善い行が生まれる。誠を以て君に仕ふれば忠となり、誠を以て親に仕ふれば孝となり、誠を以て友に交れば信となり、誠を以て社會に處すれば共存共榮となる。それ故、我が國に於て、誠は古くから赤き心または直なる心などとよばれ、國民精神の根柢をなしてきたのである。

畏くも、明治天皇が陸海軍軍人に下し賜はつた勅諭の中にも、忠節・禮儀・武勇・信義・質素の五箇條の御訓諭の後に、

「さて之を行はんには、一の誠心こそ大切なれど、此五ヶ條は我軍人の精神にして、一の誠心は又五ヶ條の精神なり。心誠ならされは如何なる嘉言も善行も皆うはへの裝飾にて何の用にかは立つべき心たに誠あれは何事も成るものぞかし」

と仰せられてある。まことに、我等國民の肝に銘じて忘れてはならない大切な御言葉である。

誠といふものは手に取つて見ることの出来ないものであるが、その結果は事々物々の上に現れるものである。例へば、農業をするにも誠を以て種を播き、誠を以て耕したものは必ずよい實を結ぶ。外觀はいかにりつぱであつても、内に誠を缺いてゐる仕事は必ず失敗する。

されば、誠はまた處世の要訣であるともいへる。人を使ふにも人に使はれるにも、第一に必要なものは誠である。孟子の言葉にも、「至誠にして動かさざるものは、未だこれ有らざるなり。」とある。まごころを以てすれば必ず人を動かすことが出来るが、まごころなしに人を動かすことはむづかしい。

課題

一、誠が道徳の根本であることを語れ。

二、先輩や友人の誠に感激した経験を述べよ。

二、至誠神に通ず

誠を以て事に當れば、どんなことでも成らぬといふことはない。もつとも、世の中は自分ひとりのものではなく、いろいろな性質の人があり、さまざまな事業があつて、それ／＼生活をいとなんてゐるのであるから、自分がいかに誠實であつても直ちにその結果が現れるとはいへないが、しかし、どこまでも辛抱づよく、誠實を守つて行けば、終には人を動かし、事を成し遂げることが出来るものである。菅原道眞が時平の讒に遭つて、太宰府に配流の身となつて、少しも人を恨まず、ひたすら身を慎んで疑のはれるのを待つてゐたやうなことはそのいちじるしい一例である。果して、その後

道眞の誠實が認められ、朝廷の御赦免があつた。

もしも父母に仕へてその意を安んずることが出来なければ、それは自分の誠が足らないのであつて、みづからを責むべきである。また、業に従つてその實績を擧げることが出来なければ、それは自分の誠が足らないのであらうとみづから反省すべきで、決して他人を責めたり呪つたりしてはならない。さうしたならば、終には人を動かし、業を成し遂げることが出来るであらう。誠に充ちた言葉、誠より發する行は、限りなく強い力をもち、極みなく廣く通ずるからである。

一さいの私を去つて言ひまた行ふところに、誠はあり、誠は輝く。かくして至誠は神に通ずる。大楠公や乃木將軍の生涯が廣く人心を感動せしめて、永久に變らない大きな薰化を後世に與へ、我が國民の志操を養つてゐるのは、まつたくその純忠至誠の力である。

元寇の役は我が國開闢以來未曾有の國難であつたが、上は身を以て國難に殉ぜんと祈らせ給うた龜山上皇を始め奉り、下は一兵一卒に至るまで一心一體となつて國難に當り、舉國一致の至誠を盡くして敵の大軍を殲滅し、よく國家の安泰を保持することを得た。また日本海海戦は皇國の興廢を一戦に賭けた大戦であつたが、東郷大將を始め將兵全體が殉國の至誠に燃え、たゞ一團の熱火となつて敵に當つた結果、籌謀ことぐく當り、砲彈もまた百發百中し、史上にその例を見ぬ大勝を博して皇國を泰山の安きに置いたのである。

さて、至誠の人となるといふことは、それほど容易なことではない。世の中の人を見るに、やゝもすれば利害の打算に驅られたり、他人の思惑を憚つたり、或はさまゝな誘惑にひかれたり、或は他から威嚇されたりなどして誠を持することが出来なくなり、心な

らずも偽りを言ひ、偽りを行ふやうになり易いものである。されば、誠を立て通すためには、鞏固な意志が必要である。金錢や地位に迷はされず、權勢に屈することのない、いはゆる大丈夫の心がなくては誠實の人とはなれない。我等はまさに大勇の人であらねばならない。

和氣清麻呂が宇佐八幡に使して都に歸るや、逆臣道鏡の威光にも恐れず、我が國は開闢以來君臣定まれり。臣を以て君となすことを未だこれ有らざるなり。天津日嗣は必ず皇緒を立てよ、無道の人は宜しく早く掃ひ除くべし。といふ神託を斷乎として奏上したやうなことは、清麻呂が實に大勇の人であつたから出來たのである。また宋の遺臣文天祥が元の軍に囚はれの身となつた時、或は權勢富貴を與へるといつて誘はれたり、或は極刑を以て威嚇されたりしたが、文は毅然として節をまげず、終に從容として潔く死に

ついたといふことは、誠忠の人として有名な話である。その他、例を擧げれば、かういふ事實は古今東西數限りもないであらう。
かういふ人々こそ眞に大勇ある人といふべきであり、かういふ大勇の人にして始めて最後まで誠を立て通すことが出来るのである。このことはまた、自己の内心に燃えるやうな至誠の心があればこそ、何のをも恐れぬ勇氣が生まれてくるのであるともいへるのである。

畏くも明治天皇の御製を拜するに、

目に見えぬ神にむかひてはぢざるは

人の心のまことなりけり

めにみえぬかみの心に通ふこそ

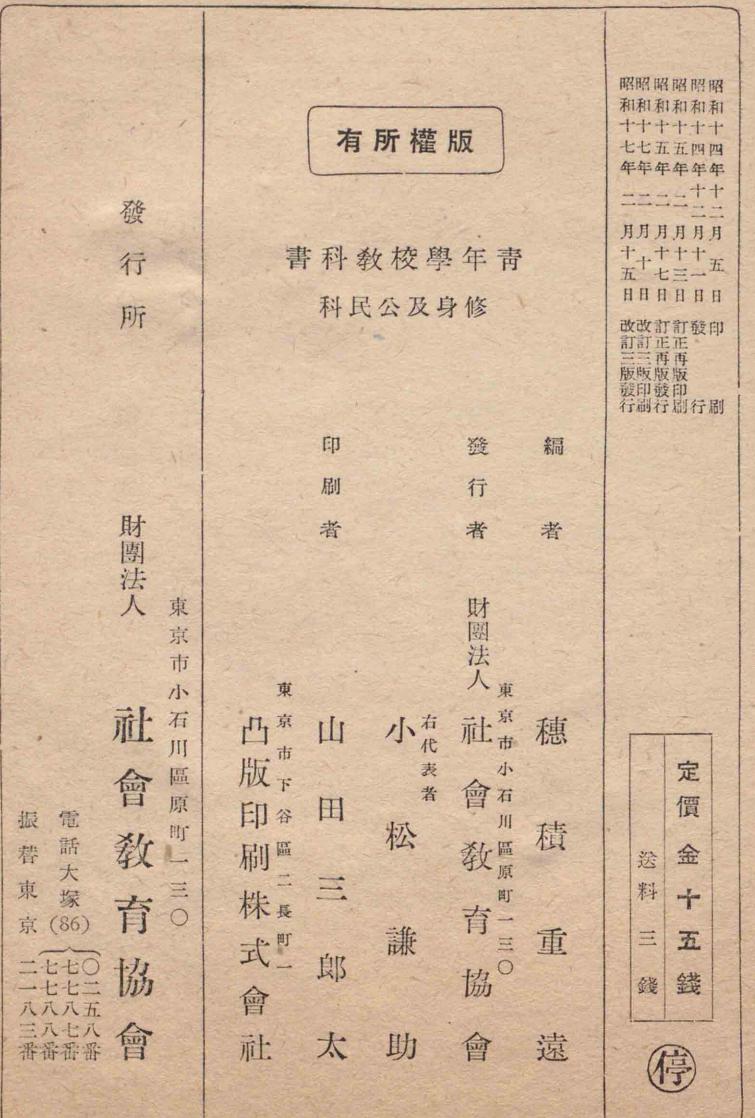
ひとの心のまことなりけれ

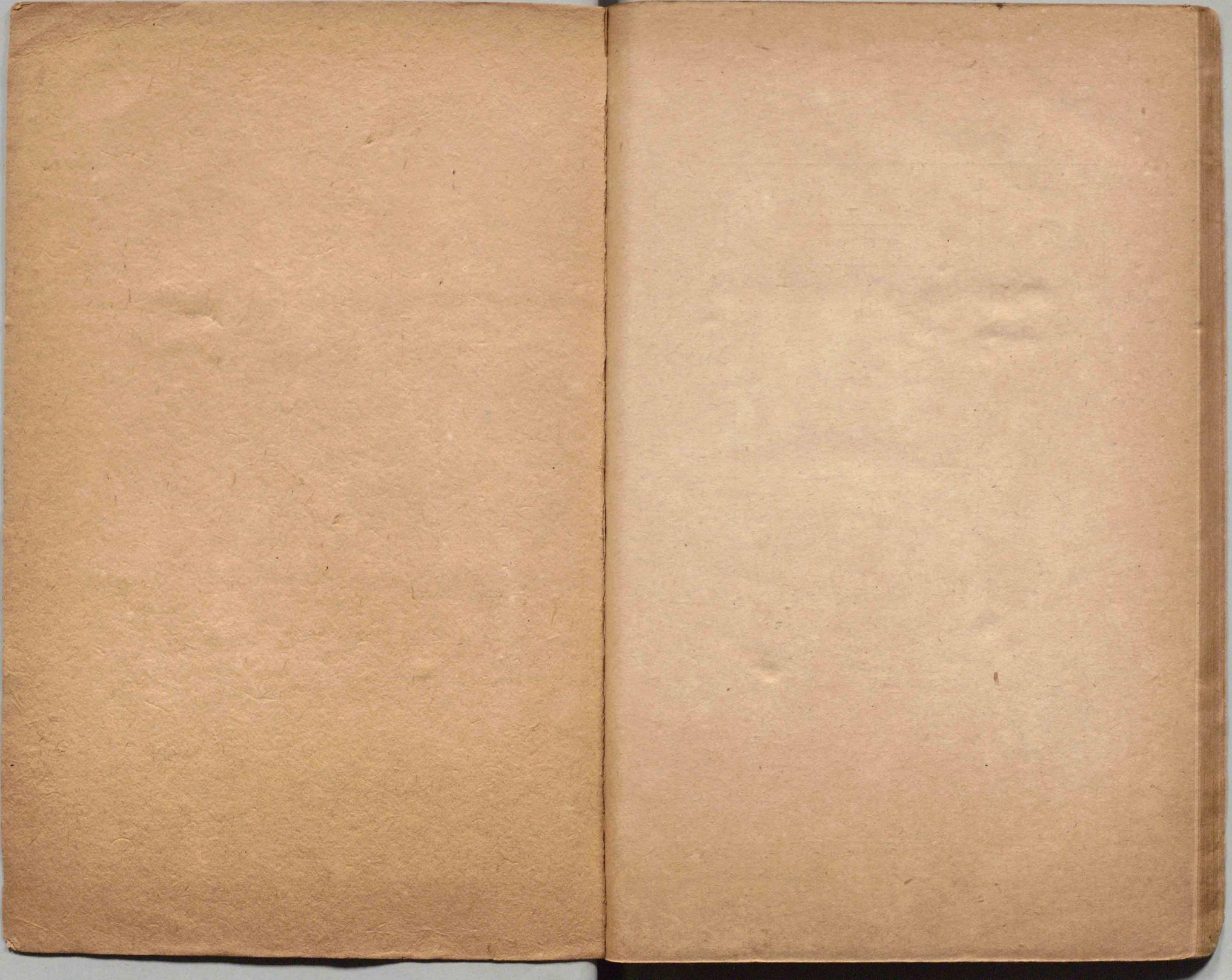
と仰せられてゐる。我等はかりそめにもこの至誠の道をふむこ

とを忘れてはならない。

課題

- 一、至誠の人の例を挙げよ。
二、至誠の人となるには、どんな心がけが必要か。





鳥居西平著
文庫

広島大学図書

2000074172

